

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 1番小杉知弘です。

本日は舟橋小学校6年生が傍聴に来ています。自分たちが住む村のルールやお金の使い方がどうやって決まっていくのかを知るとてもよい機会だと思います。

一昨年9月議会で、中学生の子ども議会の開催について質問をさせていただきましたが、このような機会が増えることで、小中高生による議会への興味・関心が大きくなることを願います。

それでは、本日の質問に移らせていただきます。

昨年9月議会において一般質問で取り上げさせていただきました小学校のプール授業及び夏休みのプール開放について、質問をさせていただきます。

当時のことを簡単に振り返らせていただきますと、まずプール授業の重要性を私のほうからお話しさせていただきました。それから、質問として、1つ目、周辺の小学校より授業でプールを使う回数が少なかった理由、2つ目、夏休みのプール開放を中止した理由の2点をお伺いさせていただきました。

1つ目のプールでの授業に関する答弁は、天候不良等が原因だったとのことで、今年度については授業の入替え等でプール利用が大きく減らないよう工夫されるとの答弁でした。

2つ目の夏休みのプール開放に関する答弁は、児童及び監視員の熱中症のリスクを考慮したことが中止の理由とのことで、今年度は午前中の開放にするなど対策をしてプール開放ができるよう検討するという内容の答弁だったと記憶しています。

どちらも前向きな回答をいただいたわけですが、まずは本年度のプールの利用の予定について教えていただければと思います。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） それでは、私のほうから、小杉議員の、小学校のプールの授業及び夏休みのプール開放における本年度の予定と今後の方針についてお答えいたします。

まず、夏休みのプール開放についてお答えいたします。

小学校では、5月のPTA常任委員会で夏休みのプール開放について協議され、開放しないでもよいという意見で一致しました。

そこで学校では、PTAの意見から、プール監視の保護者の確保が難しいとして、夏休みのプールは開放しないというふうに決定をいたしております。

そして、夏休みのプール開放は実施しない旨、それをプリントにしまして、5月16日付で発出しております。その後、保護者の方からは、特段この件に対する問合せ等はないというふうに伺っております。

続きまして、水泳学習についてでございます。

プールの学習は、体育の授業として全学年実施しております。6月の後半から7月にかけて、学年によって多少の違いがありますが、10時間程度の授業を実施するよう年間指導計画を作成しております。

ただし、天候状況により水泳学習の実施が難しい場合は、他の領域の学習に変更したりするなどして、体育の学習の時間は確保するようにしております。

本年度につきましても、天候等に大きく左右される水泳学習ですが、年間指導計画に基づいて実施できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 今ほどの答弁、ありがとうございました。

授業のほうは、予定どおり授業の入替え等で対応されとのことで安心しました。一方で、夏休みのプール開放は行わないという結論になっていることで、非常に残念に思っております。PTAの常任委員会での決定ということなので、PTAさんの決定は尊重いたしますが、一方で、村の教育委員会としての姿勢について幾つか疑問がありますので、再質問させていただきます。

1つ目は、昨年の答弁では、PTAとは話し合いをして今年度に向けた方針をつくっていきますと答弁されています。質問をした9月から今回の決定に至るまで、何度の話し合いを行われたのでしょうか。記憶の範囲で構いませんので、その際協議された内容も教えてください。

2つ目です。1つ目の質問と重複するので、まとめて回答していただいても構いませんが、今回の決定の大きな理由の一つに、PTAによる監視の負担が挙げられると思います。協議の中で、プール監視を外部に委託したり、開放日を減らしたりするといった方法は考えられなかったのかどうか教えてください。

3つ目です。村の教員委員会のプール開放への思いを伺います。

先ほどの答弁では、PTAさんと学校の意見が、開放しないでもよいとの意見だったと聞きました。確かに開放しない自治体は増えてきていますし、開放しなくても、誰も

困らないと思います。

しかし、私の古い記憶をたどりますと、夏休みのプール開放は、夏休みの宿題の合間に遊びに行ける、大人の目がある安心して遊べる貴重な場所だったと思います。また、しばらく会っていなかったクラスメイトと偶然会えたり、話ができたりする楽しい場所だったと記憶しています。

「しなくてもよい」という意見ばかりを尊重しては、なくなってしまう行事はたくさんあると思います。私個人の意見ですが、行政の仕事というのは、やらなくてもよいけど、やったほうがよいことを実行するのも重要な仕事の一つだと思っていますし、プール開放については、やらなくてもいいけど、やったほうがよい事業の一つだと思っています。

今年度の夏はこれからです。また、来年度以降の方向性は未定だと思います。今から教育委員会として取り組めることがあると思いますが、その辺りについてご意見を伺いたいというのが3つ目の質問です。

少し長くなりましたので、質問をまとめます。

1つ目はPTA、学校との打合せの回数と内容、2つ目は監視員の外部委託や実施回数の検討について、3つ目は教育委員会としての今後の考え。

以上3点、再質問させていただきます。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） それでは、小杉議員の再質問について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、最初にPTAとの協議の件でございますが、協議は一度もしておりません。既に協議をする前にPTAの常任委員会で決定されたということで、PTAのほうからこちらのほうに要望等が上がってきておりませんでしたので、その点については対応していないということが1点目です。

2点目、監視員の確保ですが、この点については、教育委員会のほうでも検討はしておりますが、他の自治体を見ますと、熊本市は全小学校で開放しておりません。中止いたしております。広島は、102校あるうちの、現在開放しているのは12校となっております。これについては、暑さの対応と、監視員不足ということで、監視員を配置する人材が不足しているというところにあります。また、監視員を設けた場合、監視員への安全配慮の責任が問われる場合がございますので、その点のものもこちらのほうで注

意するということが必要になってくるので、非常に今のところ、監視員の配置については難しいというふうに考えております。

3つ目の教育委員会の意見としましては、当然議員がおっしゃるとおり、プール開放は実施すべきであるというふうに私も思っております。ただし、やはり安全配慮、それから監視員の確保ということが非常に難しい現状では、プールを開放することが非常に困難であるというふうに考えております。

近道といいますか、開放できる近道は、やはり育成会、PTAの保護者の方の協力を得ることが一番になるかというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 今ほど答弁、ありがとうございました。

最後は質問というより意見になりますので、特に答弁は必要ありませんが、数人の子どもたちからは、夏休みに学校のプールに入れるのであれば行ってみたいという声を聞いています。また、去年の答弁の結果を知っている保護者さん、それから児童もいます。監視員が不足するのであれば保護者同伴にするとか、金銭的な問題があるのであれば有料にするとか、できない理由があるということは、それを解決する方法もあるのではないかなと思います。

問題が少ないわけではありませんが、今年中に数回、もしくは来年度、プール開放の機会があることを望みます。

以上です。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 今の小杉議員の質問に答弁をさせていただきたいと思います。

次年度以降に関しましては、こちらのほうでまたちょっと考えていきたいというふうには思っておりますが、何しろ監視員の確保が一番難しい問題でありまして、この点についてまた育成会の方々と話をしながら、確保に向けた形を取っていきたいというふうに、前向きに、来年は開けるようにしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁といたします。